

平成 21 年度モニタリング調査項目の検討について

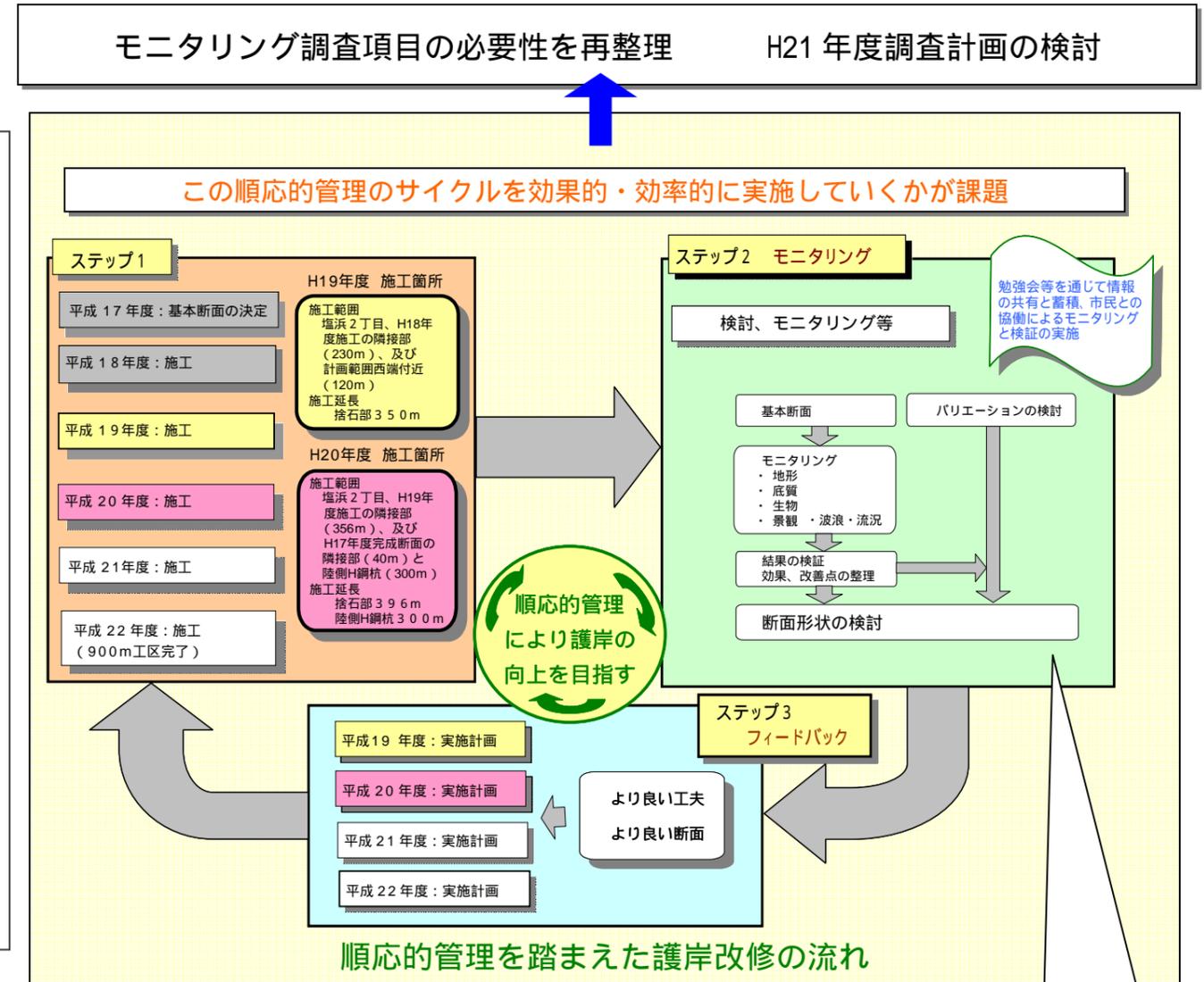
平成 21 年度の護岸改修事業のモニタリング計画については、今後、評価委員会の意見を聞いて、護岸検討委員会で設定していく。

1. 検討の背景

- ・昨今、公共事業費削減が求められている現状から、当該護岸改修事業の順応的管理におけるモニタリング調査、検証、評価（より良い工夫、断面）においても、さらに効率的かつ効果的に実施して、事業を進めていく必要がある。
- ・一方、これまで2年間に及ぶモニタリング調査で、新規の石積護岸への潮間帯生物の再定着状況や、物理環境への外力（波浪・流況）の把握など、それぞれのモニタリング調査において当初の調査目的が達せられた項目が生じている。
- ・従って、これまでのモニタリング調査と検証評価結果の内容から、当初の調査目的と照らし合わせて今後の調査の必要性を整理し、平成 21 年度のモニタリング調査項目を検討したものである。

2. 検討にあたっての留意事項

各モニタリング調査項目の必要性の整理に当たっては、今後も順応的管理における「防護」、「環境」、「利用」の各目標達成基準に対する調査、検証、評価の継続を目的として、順応的管理のサイクルにおける検証、評価のための十分なデータが取得されることに留意して検討した。



これまで2年間のモニタリング調査で分かったこと、引き続きデータ取得が必要な項目・調査は何か？

市川海岸塩浜地区護岸改修事業 平成21年度モニタリング調査項目の検討(1/2)

| 区分 | 項目 | 目的 | 方法 | H20年度計画 | | H21年度計画 | | 変更の理由 |
|------|----|---|-----------------|--|--|---------------------------------------|------|---|
| | | | | 時期 | 数量等 | 時期 | 数量等 | |
| 基盤環境 | 地形 | ・護岸部の張り出しによる周辺への物理的影響の把握 ・洗掘等による周辺地形の変化の把握等 | 地形測量 | 春季：4月 秋季：9月の年2回 東側端部脇は年2回+イベント(台風等の高波)後 | ・護岸改修範囲の岸沖方向100m×(46測線) = 測線延長4,600m ・測線No.82、L-2、対照測線L-3の岸沖方向500m×(3測線) = 測線延長1,500m ・石積護岸の東側端部脇の4地点 | 変更なし | 変更なし | 変更なし (護岸部の張り出しによる周辺への物理的影響及び洗掘等による周辺地形の変化の把握等を目的として、今後も継続して行う。) |
| | 底質 | 粒径の変化の把握 | 採泥・粒度試験 | 春季：4月 秋季：9月の年2回 | ・測線No.82、L-2、No.46、対照測線L-3の岸沖方向100mの4測線で10m間隔で採泥(10検体) :合計40検体 ・測線No.82、L-2、対照測線L-3の岸沖方向500mの3測線で、沖合150m,200m,300m,400m及び500mの5地点で採泥:合計15検体 | 変更なし | 変更なし | 変更なし (粒径の変化の把握を目的として今後も継続して行う。) |
| 検証項目 | 生物 | 潮間帯生物の定着状況 調査は公開とし、ライントランセクト法による観察は市民との協働で行うものとする。 | ライントランセクト法による観察 | 春季：4月(H20) 夏季：9月(H20) 冬季：1月(H21) の年3回 | ・測線No.82、H19年度乱積施工箇所、L-2、No.46、対照測線L-3の計5測線 ・石積護岸(斜面上): 方形枠(50cm×50cm)による連続目視観察 ・高潮帯から護岸のり先まで1m間隔 ・旧護岸法線より30~100mは10m間隔 ・石積護岸の東側端部の1地点においても観察 ・H19年度乱積施工箇所は潮間帯のみ観察 | 春季：4月(H21) 夏季：8月下旬~9月(H21) の年2回 | 変更なし | 【冬季調査を中止】 ・これまで約2年間の調査結果で石積護岸部における潮間帯生物の季節的変動が概ね把握できた。 ・調査目的である新規の石積護岸への生物の再定着の状況が確認された。 ・冬季のみ出現する特徴的な生物も確認されず、冬季における確認種数も少ない。 (資料-1参照) |
| | | | 採取分析 | | ・測線No.82、H19年度乱積施工箇所、L-2、No.46、対照測線L-3の5箇所における採取分析4検体 ・1箇所当り高、中、低潮帯、のり先の4検体 | | | |

平成21年度の変更箇所は赤文字で示す。

市川海岸塩浜地区護岸改修事業 平成21年度モニタリング調査項目の検討(2/2)

| 区分 | 項目 | 目的 | 方法 | H20年度計画 | | H21年度計画案 | | 変更の理由 | |
|------|----------------------|--|------------------------------|---|---|--|---|---|---------------------------|
| | | | | 時期 | 数量等 | 時期 | 数量等 | | |
| 検証項目 | 緑化 | <ul style="list-style-type: none"> 護岸構造を利用した基盤の形成方法を見出す。 市川海岸の石積護岸の立地環境に合った植物を確認する。 立地環境に合った緑化手法を見出す。 | 発芽及び移植の試験ヤードにおける種まき、植え込み後の観察 | 平成20年9月～平成21年3月 | <ul style="list-style-type: none"> 発芽ヤードでは、発芽状況と種類、活着状況、他の植物の侵入状況、基盤の保持状況、天候を観察 移植ヤードでは、活着状況、他の植物の侵入状況、基盤の保持状況、天候を観察 観察頻度は1ヶ月に1回 | 平成21年4月～平成22年3月 | <ul style="list-style-type: none"> 発芽ヤードでは、発芽状況と種類、活着状況、他の植物の侵入状況、基盤の保持状況、天候を観察 移植ヤードでは、活着状況、他の植物の侵入状況、基盤の保持状況、天候を観察 観察頻度は4～9月は2週間に1回、10～3月は1ヶ月に1回 | 新規 (緑化試験計画の通り) | |
| | 置き砂 | <ul style="list-style-type: none"> 砂を投入した場合の砂の挙動を把握する。 置き砂に現れる生物相を確認する。 | 地形測量 | | | | 年2回+イベント(台風等の高波後) 上記、“地形”調査と同時期 | <ul style="list-style-type: none"> 置き砂投入範囲の中で4地点 | 新規 (砂付け試験の実施計画(案)の通り。) |
| | | | 生物観察 | | | | 夏季：8月下旬～9月(H21) 春季：4月(H22) の年2回 上記、“生物”調査と同時期 | <ul style="list-style-type: none"> 方形枠(50cm×50cm)による目視観察 潮間帯で1箇所 | |
| 水鳥 | 水鳥の場の利用への影響の有無を把握する。 | 既往の調査結果の整理と平成19年度に実施された自然環境調査結果を用いて、水鳥への工事の影響を考慮する必要があるかどうかを含めて、検討を行う。 | | | | 年1回 | <ul style="list-style-type: none"> 専門家へのヒアリング1回 | 検討の結果、護岸改修工事が水鳥の場の利用への影響は軽微であると判断されたことから、モニタリング調査の必要性は薄いと考えられ、現時点では行わないこととする。ただし、護岸改修範囲周辺への水鳥の飛来状況等について、専門家へのヒアリング等を行いつつ、工事の影響について把握する。 今後、専門家へのヒアリング、自然環境調査の結果や、地形等のモニタリング調査の結果で影響を及ぼすことが想定される場合は、鳥類を対象としたモニタリング調査の必要性について再検討するものとする。(資料-3参照) | |
| 検証材料 | 波浪・流況 | 物理環境への外力(波、流れ)を把握する。 <ul style="list-style-type: none"> 波高・波向の計測 流れの計測(海底面上約1m) | 波高・流速計の設置 | <ul style="list-style-type: none"> 9月と10月 3月と4月 最長60日 ×2回/年 | <ul style="list-style-type: none"> 測線No.82の護岸前面の1箇所(30日～60日連続観測；目的とする外力が把握される時点までとする) | <ul style="list-style-type: none"> 実施しない。 | | 【波浪・流況調査の中止】 ・これまで2カ年の調査により、春季の季節風や台風(H19年9号台風)など、目的とする外力が把握された。 ・また平常時における波・流れの状況も施工前後で変化がほとんど無いことが把握できた。 ・春季の季節風や台風の前後で大きな地形変化や粒度組成の変化が無いことが確認された。(資料-2参照) | |
| | 青潮時の溶存酸素 | 生物環境への外力把握 | D0計による測定 | 青潮発生時 | <ul style="list-style-type: none"> 第1工区の完成断面石積のり先。未施工区間の直立護岸前面 | 変更なし | 変更なし | 変更なし | |

平成21年度の変更箇所は赤文字で示す。

